パラリンピック教育をいかなるものへと想像／創造していくべきか

順天堂大学スポーツ健康科学部准教授　渡（わたり）　正（ただし）

残念なことではあったが、オリンピック・パラリンピックは来年度に持ち越しとなった。この延期された期間を有効に活用するべき時間ができたと考えよう。本稿では、特にパラリンピック教育についてこれまでの筆者の研究や実践をもとに簡単に検討し、今後どのようなものとして想像／創造していくべきなのかについて触れてみたい。

IPC（国際パラリンピック委員会）によれば、パラリンピック教育とは、「パラリンピックスポーツの知識や認知を高めること」や「体育や身体活動におけるインクルージョンの実践的有用性のよりよい理解を創出すること」など六点がその内容であると説明されている。

私たちは、パラリンピック教育のテキストの分析から、「障害に関する理解」、「インクルーシブ社会の理解」、「パラリンピックの理解」、「競技に関する理解」の四つからパラリンピック教育が成り立っていると捉えている（図参照）。

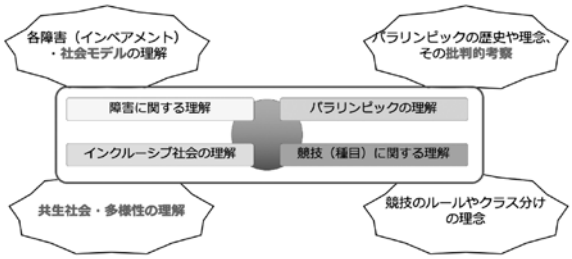

図　パラリンピック教育の構成

障害に関して現在主流の考え方を、障害の「社会モデル」という。社会モデルの考え方はいろいろあるが、端的にいえば、「障害」とは個人の身体的・知的・精神的状況をネガティブに指すのではなく、社会の側が特定の身体的・知的・精神的状況にある人を無力化（disabled）するその物理的・制度的環境を指すという考え方である。社会があまりにも「健常者」中心に作られているため、そうでない人が排除されてしまっている。

こうした社会モデルに基づく障害理解は、パラリンピック教育の実践に対しても、一定の在り方を要請する。すなわち、「社会が段差を作り出していて、車椅子の人たちはそこに困難を感じている。エレベーターがあったり、スロープがあったりすれば、車椅子でも自分の足で歩ける人でも関係ないのだ」という発想に至るためには、パラスポーツの実技体験型の授業だけでは届かない。

ゴールボールの実技体験をした人々からは、アイシェードを着けて動いてみたことについて、「アイシェードを着けて、暗くてとても不安な気持ちになりました。障害者は大変なんだなって思いました」、「目が見えない人の怖さと、どれだけ生きていくのが大変かが分かりました」などの感想が出てくることがある。こうした感想は、問題がある。どこに問題があるのかといえば、これらの感想は、「目が見えない」ということを「生きづらい」ことの理由にしている。ここで、「障害」は個人の問題となっている。つまり、障害は個人の困難であるという理解が発見されてしまっている。一方、社会モデルに沿った理解としては、目が見えないことではなく、目が見え

ない人がいるにも関わらず、目が見える人を中心に社会が組み立てられているから、「大変」なのである。

この点がインクルーシブ社会の理解にもつながっている。社会が生み出すものが「障害」であるならば、それを減じていくことが必要である。私たち一人一人の個別の身体の違いを考えなくても、すべての人が参加できる社会を作り出していくことによって、様々な人々が社会に包摂される。例えば、ゴールボールなら音が鳴る、ラインに凹凸をつくるなど、様々な工夫をし、社会を変えることによって、スポーツが楽しめることを分かってもらわなければならない。すべての人が、自らの身体的・知的・精神的状況を考慮しなくても良いように社会が作られていることがインクルーシブ社会である。逆に言えば、それが今は実現していない。

上記のことが、パラリンピックに関する教育にも競技の理解にも導入される必要がある。もちろんパラリンピック教育はパラリンピックについてや競技の知識・理解も含まれるが、この点について奈良教育大学の高橋豪仁氏は、「パラリンピックを無条件に賞賛するのではなく、そこに生じている綻びに気づき、それを問題として批判するプロセスを経て障害者スポーツの多様性を肯定する態度を身につけることがパラリンピック教育なのではないか」と述べている。綻びに気付くこと、パラリンピックを批判していくという過程を経たうえで、多様性を肯定する態度を身に付けるという指摘は非常に重要である。実際、パラリンピックにはいくつか課題があって、全てを無条件で礼賛できないのも確かである。出場している選手には、聴覚障害者や精神障害者は含まれていないこと、種目が限定的であることなどである。換言すれば、パラリンピック自体はオリンピックを中心とする健常者のスポーツに対して多様性を確保するものであったとしても、その「多様さ」がパラリンピックに画一化している。

現実の「多様さ」がより複雑であることにパラリンピックを通して気付くことがパラリンピック教育には求められている。この指摘はパラリンピック教育を超えて、スポーツを通した教育を考える上で非常に重要である。

筆者がここで語ったことは理想論だろうか。そうは思わない。なぜなら、児童・生徒の多様性は、すでに現実のものであるからだ。多様性を認識する理解のきっかけとして、うまく行われるパラリンピック教育は、共生社会を実現する力になり得るはずである。

そのための課題が、これまでのところ、我が国におけるパラリンピック教育の多くが単発的な取組になってしまっていることだろう。この解消には、理念や理想を具体化すること、すなわち学校のカリキュラムや教科の中に位置付けていく必要がある。そしてそのためには、パラリンピック教育の実践が、既存の教育内容と置き換えても充足しつつプラスアルファがあることを示すことによって達成されていくだろう。パラリンピック教育の教育制度上の課題がここにある。

秋風千恵（2013）『軽度障害の社会学――「異化＆統合」をめざして』ハーベスト社.
安齋真実（2017）「オリンピック・パラリンピック教育の推進」『初等教育資料』949：20－27.
榊原健二郎（2013）「障害児教育における包摂と身体」『社会学評論』64（３）：474－491.
高橋豪仁（2017）「パラリンピック教育に関する一考察－障害者スポーツからの学び－」『次世代教員養成センター研究紀要』３：99－109.

オリンピック・パラリンピック教育における スポーツ庁の取組について

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課

1　オリンピック・パラリンピック教育が目指すもの

東京2020大会を迎えるにあたって、開催都市東京だけでなく、全国的なオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進が不可欠である。大会の延期という思いがけない事態に直面したが、教育活動は地域の状況に合わせて柔軟に実施することが可能であり、また、このような未曾有の事態に直面した時こそ、オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）の根本的な意義を振り返ることも大いに意味のあることだと考える。

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進にあたっては、人々がオリンピック・パラリンピックの価値や理念を学び、スポーツの価値を再認識し、多くの方がスポーツに親しむことが重要である。

文部科学省においては、オリパラ教育を推進するための方策等について検討する有識者会議を設置し、2016年８月に「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて」として最終報告を取りまとめた。

最終報告では、オリパラ教育を通じて、大会そのものの興味関心の向上だけでなく、オリパラを題材として、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深めるとともに、規範意識を養うなどの多面的な教育的価値を学ぶことを目標としている。

これらの多角的なオリパラ教育を推進するため、先行的な取組を進める東京都や大会組織委員会と連携した体制を構築している。

2　オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業について

スポーツ庁では、2016年度から「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」として、全国にオリパラ教育を普及させるよう取組を推進している。具体的には以下の三つである。

⑴推進校でのオリパラ教育の実践

各都道府県・政令市（以下「地域拠点」）に委託し、各地域拠点で指定された教育推進校にて、オリパラを題材にした授業や競技体験等を行う事業を展開している。2019年度は全国45地域（１道１府32県11政令市）にて当該事業を実施しているが、年々、各地域拠点にて特色あるオリパラ教育が見られるようになってきている。

写真１　推進校の取組（船橋市立宮本小学校：県・日本フェンシング協会の学校訪問）

オリンピアン・パラリンピアンなどのアスリートによる講演は今までも様々な地域で実施されてきたが、ICTにより遠隔地にいるアスリートと子供たちを結び、双方向のコミュニケーションを達成した取組が見られた。ま

た、インクルーシブな社会に対する理解促進については、プロチームの協力を得て地元の高校生が施設のバリアフリー化への取組についての講演を聞き、施設見学を実施するなど、教育現場の外へと学びのフィールドを広げる取組も見られた。

⑵全国コンソーシアムの構築

スポーツ庁が中心となり、東京2020組織委員会、東京都、JOC、JPC、日本財団パラリンピックサポートセンター、大学などの関係者が一堂に会した全国コンソーシアムを構築し、各団体のオリパラ教育に関する取組・教材・好事例等を共有するなどの連携を図っている。例として、東京2020組織委員会が実施する、運動会や体育大会でのオリンピック・パラリンピックに関する取組を表彰する「みんなのスポーツフェスティバル」や、IPC・JPC・日本財団パラリンピックサポートセンターが実施する、インクルーシブな社会づくりに貢献する活動を行った学校を表彰する「I'mPOSSIBLEアワード」において、上記教育推進校が本事業を活用し参加するなど、各団体のプログラムが連携した取組が多くみられるようになった。今後とも全国コンソーシアムを十分に活用し、全国的な取組を推進していきたい。

写真２　2019年度全国セミナー

⑶パラリンピック教育の普及啓発

より多くの子供たちが2020パラリンピック大会を競技会場で直接観戦したいと感じるよう、パラリンピック競技の国際大会などを観戦するパラリンピック競技観戦事業を、六つの自治体で実施した。競技観戦の前後では、アスリートによる講演や競技に関する学習を行うなど、学習と観戦を一体的に行い学習効果の高い事業を展開した。

2020パラリンピック大会会場を、子供たちをはじめとした多くの人でフルスタジアムにできるよう、興味関心が向上する取組を今後も続けていきたい。

３　大会以降のオリンピック・パラリンピック教育について

大会以降においてもオリパラ教育がレガシーとして遺るためには、「子供たちが自身で考え、経験すること」が大切だと考える。実際にアスリートから話を聞いたり共に体を動かしたりするだけではなく、様々な授業の中で自ら設定し、研究し、発表することで子供たちの中にオリパラ教育が根付いていくように思う。

繰り返しになるが、東京大会の開催は一年延期されることとなったが、その分オリパラ教育が何をもたらすかについてより多角的に考察する時間が与えられたと考えるべきかもしれない。

外で体を動かすことや仲間と一緒にプレーすること、スポーツの試合に行って応援することなど、従来当たり前のように行われてきたことの価値や意義について、改めて考え直すことが出来るのではないだろうか。

各地域の教育委員会や学校の教職員の皆様には、オリパラ教育やスポーツ本来の意義や価値について、改めて子供たちと共に考える機会を創り上げていけるよう御協力をお願い申し上げたい。

「オリンピック・パラリンピックを活用した教育」の取組について

県教育庁企画管理部教育政策課

1　はじめに

東京2020オリンピックが2020年７月24日から、パラリンピックが８月25日から開催される予定であったが、残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大会が１年延期となってしまった。

このような状況であるが、担当される先生方には、オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）を充実させる期間が１年延長したというポジティブな考え方に立っていただければと思う。

県内では、幕張メッセ及び一宮町釣ヶ崎海岸を会場として、オリンピック４競技（フェンシング・サーフィン・テコンドー・レスリング）、パラリンピック４競技（ゴールボール・シッティングバレーボール・パラテコンドー・車いすフェンシング）が開催される予定である。

過去の経緯を簡単に紹介すると、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した平成25年９月には、千葉県内での競技開催は予定されていなかった。当時の千葉県の施策としては、平成26年11月に2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議を立ち上げ、「各国選手団の事前キャンプ誘致」や「魅力ある観光地づくりとおもてなし力の向上」に力を注いでいた。

ところが、平成27年６月にオリンピック３競技が、同年11月にパラリンピック４競技が幕張メッセを会場として開催されることが決定し、翌年12月、一宮町釣ヶ崎海岸がサーフィン競技会場に決定した。こうして、オリンピック４競技、パラリンピック４競技が千葉県にやってきたのである。

2　県教育委員会の取組

県教育委員会（以下、県教委）では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、次代を担う子供たちに夢や希望を与え、未来に向けた人づくりに資する千載一遇の教育機会ととらえ、平成29年４月「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」を策定し、「おもてなし」、「心のバリアフリー」、「スポーツ」、「グローバル」の四つのプロジェクトに整理して取り組むこととした。

本方針では、子供たちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身につけさせ、大会後も「無形のレガシー」として引き継いでいけるように、目指す児童・生徒の姿や具体的な取組等をまとめた。

キーワードとなっている「無形のレガシー」としては、子供たちがオリパラ教育によって身につけた「思いやり」や「公正公平の心」等とともに、学校で取り組んだオリパラ教育の授業や行事などが、大会後も引き継がれていくことを目指している。

県教委では、先行的にオリパラ教育の実践を行う「推進校」を指定し、取組方針のプロジェクトから二つ以上を実践してもらっている。

平成29年度は、競技開催地やその周辺市町村、キャンプ予定地の市町村を中心とし、市町村教育委員会との調整の結果、30校でスタートした。

平成30年度からは、競技開催地、キャンプ予定地、ホストタウン又はそれらの周辺地域の学校から、地域の実情等に応じた特色ある学習活動や行事を発展させるとともに、地域人材の活用など、効果的な実践が期待される学校65校を指定した。

推進校での実施結果については、年度末に報告会を開催するとともに、成果をもとに「オリンピック・パラリンピック教育に関する指導資料」を作成し、県内全ての学校に配付している。

昨年度（令和元年度）は、東京オリンピック・パラリンピック開催の１年前ということで、特にオリパラ開催の機運の醸成に努めたところである。

まずは、推進校だけでなく、県内全ての公立学校がオリパラ教育に取り組むことができるように、教育事務所ごとにパラリンピック教材「I'mPOSSIBLE」の教員対象研修会を開催し、教員の指導力の向上に努めた。

写真１　マセソン美季氏による講演

教員研修会で講師をお願いしたマセソン美季氏は、「パラリンピックには社会を変える力がある。パラリンピック教育を通して、インクルーシブな考え方という種をまくことで、今の子供たちが大人になったときに社会は変わるのでは。」と講演され、これには参加した先生方の多くが感銘を受け、この研修を受けた先生方が自校で実践したおかげで、事後アンケートでは障害者やパラスポーツへの理解が高まったという結果になった。

また、10、11月を「オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進月間」にするとともに、児童・生徒が主体的にオリパラ教育に取り組めるよう、キャッチフレーズやイラストを募集するなど、集中的な取組を行った。

写真２　児童生徒から募集したイラスト等で作成したポスター（小学校・中学校の部）

３　まとめ　～これから目指すこと～

世界中が注目する東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、オリパラ教育等を通じて、主体的に課題を発見して解決する力、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、「世界とつながる人材」を育てたい。

県教委が目指すオリパラ教育は、来年に延期された「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」で終了ではなく、「無形のレガシー」として大会後に引き継いでいくことが大切であると考えている。

子供主体のオリンピック・パラリンピック教育の実践

県立東金特別支援学校

1　はじめに

平成29年４月に県教委より「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」が策定され、四つのプロジェクトとして、「おもてなし」、「心のバリアフリー」、「スポーツ」、「グローバル」が示された。これに倣い、本校では、平成29年度より独自にオリンピック・パラリンピック（以下、オリ・パラ）教育に取り組んできた。平成30年度には、県教委から「オリ・パラ教育推進指定校」に指定され、今年で３年目となる。また、同年より「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」の指定も受け、本校を拠点に障害者スポーツの推進に取り組んでいる。

ここでは、本校オリジナルのオリ・パラ教育の実践について紹介する。

2　発信！「オリ・パラ」推進隊!!

オリ・パラ教育を推進していくにあたり、教師主導ではなく、子供が主役となり推進していくことを目指し、「オリ・パラ」推進隊（以下、推進隊）を結成した。これは、校内はもとより、地域にオリ・パラや障害者スポーツを広めることを目的とした子供主体の組織である。校内、地域での活動内容を推進隊が企画運営し、子供発信でオリ・パラや障害者スポーツを広めている。

3　気軽に体験「オリ・パラ」チャレンジ！

本校は知的障害を対象とした特別支援学校である。知的障害のある子供には、知識から入るのではなく、体験から入ることにより理解がしやすいことから、体験型の学習を重視している。そこで、校内で取り組んでいるのが「オリ・パラ」チャレンジ！である。これは、月２回昼休みにオリ・パラ競技の体験が誰にでもできるように年間計画を立てて実施している。推進隊は、オリジナルポスター作成や掲示、当日の校内放送で参加を呼びかける等、みんなに体験してもらうためにどうすれば良いのか、アイディアを出し合い運営している。競技のルールにとらわれるのではなく、競技で使用する道具に触れる、関わることを重視し、オリジナルのルールによる体験を通して、オリ・パラ学習につなげている。

車いすバスケに挑戦する児童

4　障害者スポーツを見て、知って、体験！「オリ・パラ」サマーセッションin東金

８月に地域の方を対象に障害者スポーツの体験会、「オリ・パラ」サマーセッションin東金を行っている。今年で３年目となる。（今年は８月19日（水）実施予定）小学生、中学生、高校生、大学の留学生、特別支援学校生、高齢者等、さまざまな地域の方

ゴールボール体験をする留学生

が縦割りグループになり、障害者スポーツを体験し、多様性のある交流会となっている。昨年度は総勢249名の参加者で盛り上がった。推進隊は、事前準備や開閉会式の司会進行、運営面のアイディアを出しながら取り組んでいる。特別支援学校が主体となって地域向けの体験会を行うことにより、地域の障害のある方も参加しやすく、様々な方々と交流でき、地域の方への障害者理解にもつながるといったメリットが生まれると感じている。

5　推進隊が講師「オリ・パラ」キャラバン

ボッチャのアドバイスをする推進隊

本活動は、推進隊が地域の小学校、中学校を訪問し、オリ・パラや障害者スポーツ（主にボッチャ）を通して授業を行うものである。平成30年から始め、本校学区の市町（平成30年：山武市、平成31年：横芝光町、令和２年：芝山町）を対象にして取り組んでいる。

主な授業の内容は次のとおりである。

⑴お互いの自己紹介
⑵推進隊によるパワーポイントを活用したボッチャの説明
⑶ボッチャの体験（審判：推進隊）
⑷千葉県開催競技の紹介
⑸相手校の感想

推進隊は事前準備として、「オリジナルボッチャ動画で説明したい」いう想いから、動画を作成し、パワーポイントでの説明の練習やボッチャの審判練習を行った。「どう話せば相手がイメージしやすいか」等、推進隊同士でアイディアを出しながら準備を行った。当日は、自分なりの言葉、ボッチャ動画等で小中学生に想いが伝わり練習の成果が発揮された。小中学生の感想から、「パラリンピックに興味をもった」、「家族にボッチャやパラリンピックを伝えたい」等、パラリンピックの見方の変化が伺え、また、「推進隊を見て障害のある人ない人の違いはあまりないと考えさせられた」等、障害者理解も伺えた。さらに、「推進隊の話し方や動画がわかりやすい」等の感想も多かった。その後、小中学生は家庭で障害について保護者とともに考える機会になったと相手校より報告をいただいた。

推進隊は、その活動や小中学生の感想が自信につながり、人前で話せるようになった。それが、授業や職場実習で学習の成果として現れ、地域に障害者理解を発信するとともに、自分自身の成長の糧となった。

6　実りあるレガシーとなるために……

東京2020大会が終わるとともに、オリ・パラ教育も終わってしまうということは決してあってはならない。本校は障害者スポーツの活用をオリ・パラ教育の一つとして取り組んでいるが、これは「第２次千葉県特別支援教育推進基本計画」にも挙げられ、求められているものでもある。本校の教育実践でつながってきた地域との関係を大切にし、障害者スポーツを今後も推進隊を中心に広げ展開していければと考えている。また、オリ・パラ教育は「これまでの教育実践を、オリ・パラがもつ様々な要素を柔軟に取り入れ活用し教育的な質を高める」と捉え、これまで積み重ねてきた教育実践を基本として千葉県が示した四つのプロジェクトを関連づけて実践し、本校の教育活動の活性化につなげていきたい。

※本校Webサイトにオリ・パラ教育の実践を掲載している。